

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年2月

世田谷リサイクル協同組合（以下「世田谷リサイクル」）は、2023年10月より施行される適格請求書等保存方式(通称：インボイス制度)について、適格請求書発行事業者の登録申請を完了しました。

世田谷リサイクルの適格請求書発行事業者登録番号は下記となります。

T3010905000512

登録年月日：令和5年10月1日

上記の登録番号は国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトでもご確認いただけます。

世田谷リサイクル協同組合の情報：

[国税庁 インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト](#)

また、世田谷リサイクル協同組合概要ページからもご確認いただけます。

[世田谷リサイクル協同組合概要](#)